

小値賀町議会第三回臨時会は、平成二十年十月六日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十 名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

五、議 事 日 程

小値賀町議会第三回臨時会

平成二十年十月六日（月曜日）

午前十時零分

開 会

- 第一 会議録署名議員指名（伊藤忠之議員 ・ 立石隆教議員）
- 第二 会 期 決 定
- 第三 議案第五八号 工事請負契約の締結について（斑クリーンセンター建設工事）
- 第四 議案第五九号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 第五 議案第六〇号 小値賀町教育委員会委員任命の同意について

午前十時零分開会

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十年小値賀町議会第三回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、七番・伊藤忠之議員、八番・立石隆教議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日より一日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より一日間に決定しました。

日程第三、議案第五八号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長（中村敏章） おはようございます。

議案第五八号についてご説明いたします。

漁村再生整備費に係る斑クリーンセンター建設工事の工事入札は、九月三十日に行い、株式会社九電工が落札し、入札書

記載金額七千六百二十万円に、消費税を加算した金額八千一万円に、消費税を加算した金額八千一万円に、消費税を締結したいと思っておりますので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、本案をご提案申し上げます。

平成十八年度より着手しております斑地区下水道事業は、今年度で完了し、平成二十一年度には供用開始の予定でございます。

工事の概要をご説明いたします。

参考資料として『計画平面図』を添付しております。

斑クリーンセンター建設場所は、アワビ種苗センター前の埋立地でございます。今回発注しております処理場は、FRP製の、接触ばつ気による処理施設でございます。

建築工事として、RC構造、平屋建て三十六平方メートルのブロワ棟一棟、FRP製の原水ポンプ槽一基、流入調整槽二基、接触ばつ気槽二基、沈殿槽二基及び電気機械設備により構成されております。

なお、本件に係る工期は、百七十日を予定しております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第五八号、工事請負契約の締結についてを採決します。

おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第五八号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第四、議案第五九号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とします。

財政課長

本件について提案理由の説明を求めます。

財政課長（西村久之） 議案第五九号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について説明いたします。

辺地債を借りる事業を行う場合は、その都度、議会にご提案をし、議決を得て協議を行ってまいりました。

このたび、次の事業による計画変更が必要になりましたので、ご提案申し上げます。

「小値賀町担い手育成リースハウス建設事業」については、事業主体と事業費の変更及び施工場所を笛吹辺地から柳辺地へ変更するものでございます。

また、おぢか「ふれあいプラザ」整備事業を新たに笛吹辺地に追加するものでございます。

以上、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置法に関する法律第三条第五項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 総合整備計画に挙げとかなないと辺地の対象となりませんので、挙げることは結構なんですけども、この前からのですね、幼稚園の、一番下の、「公民館その他の集会施設」ということでございますけれども、集会施設のうち、ことになると対象になるかも分かりませんが、幼稚園施設をですね、図書館の移転とか、そういうのにちょっと過疎・辺地が付きにくいという話やっただですけど、これについてちょっとお伺いいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長
財政課長（西村久之） お答えします。

辺地債につきましては、この事業が採択された場合は、辺地債は借りることができません。

この前言った、「付きにくい」と言ったのは、単独事業の分ですね、別個にパソコンとかを購入する場合は、その分については難しいだろうという話しをしようとしたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 消防施設のことでお伺いしますが、今回の予定では三分団の消防ポンプ、そしてまた四分団と十分団の小型ポンプとなっておりますけども、購入年度は分かれますか？予定としては…。何年度に買う予定っちゃうのは…。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） 今回の変更につきましては、その消防施設の分については、今度の辺地の変更では上程しております。

さっき言ったように、『小値賀町担い手公社のリースハウス』と『ふれあいプラザ』の二つを、今度変更と追加するものでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第五九号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを採決します。

おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第五九号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画については、原案のとおり可決されました。

日程第五、議案第六〇号、小値賀町教育委員会委員任命の同意についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（山田憲道） おはようございます。

議案第六〇号、小値賀町教育委員会委員任命の同意についてご説明いたします。

巖委員が、本年九月末日をもって四年間の任期満了になります。

その後任として現会計管理者の筒井英敏氏を任命したいと思います。

筒井氏は、昭和二十五年四月生まれの五十八歳であります。

昭和四十四年に北松西高を卒業されて、役場職員を三十四年余り勤められております。その間、教育委員会、総務課、建設課、産業振興課、税務課、住民課、空港管理事務所など、あらゆるところを経験し、特に教育委員会においては、通算で、八年間経験いたしております、適任と思っておりますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成二十年十月七日から平成二十四年十月六日の四年間となっております。

以上、よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行いたいと思いますが、人事に関する案件でありますので、討論を省略したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略します。

これから、議案第六〇号、小値賀町教育委員会委員任命の同意についてを採決します。

おはかりします。

小値賀町教育委員会委員任命の同意については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第六〇号、小値賀町教育委員会委員任命の同意については、これに同意することに決定しました。以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成二十年小値賀町議会第三回臨時会を閉会します。

― 午前 十時 十分 閉会 ―